

令和元年度 事務事業評価(議会)  
(平成30年度決算)

分科会評価結果

|                    |                 |    |   |      |      |         |   |       |
|--------------------|-----------------|----|---|------|------|---------|---|-------|
| 分科会名               | 総務分科会           |    |   | 整理番号 | 総務-1 |         |   |       |
| 事務事業名              | 高齢者運転免許自主返納促進事業 |    |   |      |      |         |   |       |
| 評価区分<br>(事務事業の方向性) | 1               | 拡充 | ② | 継続   | 3    | 終期設定し終了 | 4 | 休止・廃止 |

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、自らの運転に不安を感じる70歳以上の高齢者に運転免許の自主的な返納を促し、返納者に対し1万円分のタクシーチケットを交付することにより、高齢者が加害者となる交通事故を防止するとともに、公共交通機関の利用促進を図ることを目的としている。

本市の70歳以上の運転免許保有者は、平成20年の約2万2千人から、平成30年には約4万3千人と、この10年余りで約2倍となり、今後もさらに増加することが予想されており、平成30年度の免許返納者数1,913人のうち約8割の市民が本事業への申請を行っていることから、その必要性は高い。

ただし、現状、本事業へ申請して二、三週間後に郵送によりタクシーチケットが交付されていることから、今後、交付方法の改善に取り組むことにより迅速な交付に努め、郵送に係る経費の削減を図るとともに、本事業が運転免許返納者に対してよりインセンティブが働くよう、タクシーチケット以外も選択できる事業にするなど、さまざまな方策を検討することを求め、継続とした。